

# JRSA レーシングサイドカーF4車両規定

2001.8.1 JRSA 規則第一版発行公示 2006 年、2008 年、2011 年、2018 年修正

## 基本規則

レーシングサイドカーF4は日本独自のカテゴリーであり、以降記述される基本的車両及び技術規則は、既存の国内レーシングサイドカーF4車両に照らしあわせ適合させたものである。また、競技会における参加資格、レース進行規則、レース審査規則及び大会審査委員会の権限、中止及び延期、損害に対する責任、抗議、控訴権、罰則等はレース主催者発行特別規則書に準ずる。

## 参加車両

- 1) 参加車両は、次に示されるレギュレーションを満たし且つ、完全に整備され、しかも走行上安全なものでなければならない。
- 2) 固定されたサイドカー付きモーターサイクルで地表に2本の軌道を形づくる3輪を有する車両とする。

## 車両規則

### 【エンジン】

- 1) 排気量：2サイクルエンジン=100cc まで  
4サイクルエンジン =150cc まで
- 2) キャブレター:自由

### 【ホイール等】

ホイール：カート用(オフセットは自由)  
タイヤ：カート用(ただし、ハイグリップタイヤ禁止)

### 【最大寸法】

全長：2,400 mm 以下 ※カウリング装着状態  
全幅：1,300 mm 以下  
全高：550 mm 以下 ※カウリングは含めない  
トレッド：900 mm 以下  
ロードクリアランス：30 mm 以上

### 【カウリング】

- 1) ドライバーの腕の全部を除き、モーターサイクル側のみにおいて左右上方から全姿が確認できなければならない。
- 2) パッセンジャーは、サイドカーの後方及び上方から全姿が確認できなければならない。
- 3) 空力装置は、カウリングまたは車体の本体より外側にはみ出すものは認められない。
- 4) フロントカウル及びカー側のタイヤカウルは、走行中いかなる場合においてもタイヤまたは路面に接触してはならない。
- 5) カウリングにとりつけられた、パッセンジャー用のグリップは走行中いかなる場合においても外れることのないように装着されていなければならない。

### 【ハンドル】

- 1) ハンドルバーの先端は、露出してはならない。露出する場合には固定物を詰めるか半球形にしなければならない。
- 2) ハンドルバーは最大蛇角時に、燃料タンクまたは、カウリングに触れることがあってはならない。

### 【コントロール・レバー】

- 1)ハンドルバーに装着されたレバー類は、原則として端部がボール状でなくてはならない。
- 2)ドライバーの指等が挟まれないよう、最大蛇角ロック時に燃料タンクまたは、カウリングとの間に有効な隙間が確保されていないと認められない。

### 【エンジンガード】

エンジン下部に、ダメージ回避に有効なガードを備えることが望ましい。

### 【スロットルコントロール】

- 1)ドライバーが手で押さえていないときに、ひとりでの閉じるものでなくてはならない。
- 2)パッセンジャーがマシンを離れると作動する、イグニッション・カット・アウト・システムが装着されていないと認められない。
- 3)この装置を作動させるコードは走行中、路面、エンジン、車輪に触れてはならずまた、コントロール・レバーの操作を妨げることがない長さでなければならない。

### 【制動装置】

二つ以上のホイールにそれぞれ作動する制動装置が設けていないと認められない。

### 【エキゾーストシステム】

- 1)排気孔は、後続のドライバー及びパッセンジャーの顔より低く向け取り付けること。また、排気煙が路面に直接当たらずよう施さなければならない。
- 2)エキゾーストシステムは、パッセンジャー及びドライバーがやけどをすることがないように施すこと。

### 【燃料タンク】

安全性を考慮し、クラッシュした際に漏れるようなことがないように構造のものでなければならない。

### 【その他】

- 1)プラットフォーム上の、ラジエーター及びバッテリー等の部品または、それらを収納するケース、及び支持するステー類の角は、丸みをびた形状にすること。
- 2)ミッションオイルのドレンボルト及びフィルターキャップ等はステンレスワイヤーにてロックすること。
- 3)ラジエーター水及び燃料のキャッチタンクを設け、容量は100cc以上とする。
- 4)ガソリンタンクのブリザーパイプには、ワンウェイバルブを取り付けることが望ましい。
- 5)4サイクルエンジンは、オイル受トレイを装着することを、安全対策として義務づける。

### 【ナンバープレート】

- 1)車両カウリングに3箇所表示する事。
- 2)ナンバーが表示表記されるフロント表示は前面より識別できるように表示すること。他の2箇所は、サイドカーの両側(リアタイヤハウス横、サイドタイヤハウス横)に 外に向かってはカウリング上に表記すること。 ナンバー表示は明確に目視できるように配置され、パッセンジャーによって隠れないようにすること。

### 【ドライバー及びパッセンジャーの装備】

- 1)レザーーツを着用する。  
※ 破れ等は修繕しておくこと。
- 2)下着等は化学繊維ではない物又は難燃性の物の着用を推奨する。
- 3)レザーグローブ、レザーブーツを着用する。
- 4) 脊髄パッドは首下から尾てい骨付近まで、なるべく広範囲を守るものを着用する。
- 5)チェストパットは必ず着用する。硬質、軟質は問わないが胸部を保護できる機能を有すること。

6) フルフェイスヘルメットを着用する。規格についてはレース主催者の規格に合わせるが、SNELL M 2015、MFJ公認を推奨する。

7) ヘルメットリムーバーを着用すること。長髪は自車及び他車のタイヤ等に頭髪を巻き込まれる可能性があるため、ヘルメットリムーバー等を利用し、ヘルメット内に収めるよう努める。

8) パッセンジャーがロードクリアランスを保つために装着するスライダは、走行路面を痛めない材質を使用しなければならない。

※ 金属を使用した場合、サーキット側及びオーガナイザーが特別に取り外すよう指示をした場合にはその指示に従う。

9) ブーツの穴はガムテープでの修繕ではなく、メーカーでの修理又は靴修理用のゴム等での修繕とする。

10) ドライバー及びパッセンジャーの装備は、レースの他、練習走行、体験試乗、イベント走行でも同様とする。

#### 【走行前検査】

1) 走行前の車両検査は、カウリングを取り付けた状態で参加車両及びカウリング、パッセンジャー用グリップ、イグニッション・カット・アウト・システム等について行われるが、レース主催者の車検検査の規則に従う。

2) JRSA作成の車両チェックリストに合わせ各項目を確認して、参加車両の安全走行に務める。

3) あきらかに危険とみなされる競技車両は走行できない。

#### 【音量規定について】

1) 音量規定については、参加レースの主催者が定める規定に準じる。マフラーエンドにバッフルを使用する、消音器のグラスウールは常に新しものに撒き直す等、音量を抑えるよう努力すること。

#### 【パッセンジャー落車について】

1) 安全なレース運営を目的として、1レース中、パッセンジャーが二度落車した時は、その車両はレースに復帰はできない。

#### 【その他の注意事項】

1) レース、練習走行、イベント等に参加するときは、健康保険証、お薬手帳等を必ず持参すること。

2) 緊急連絡先がわかるように、チーム内で情報交換をしておくこと。

3) 無理なスケジュールでの移動とならないようにプランを立て、レース前日の飲酒は控えめにし、万全の体調でレース等に参加するよう努めること。